

学 位 論 文 審 査 の 結 果 の 要 旨

1. 申請者氏名	熊谷慎太郎
2. 審査委員	主 査：（岐阜大学教授） 春日晃章 副主査：（滋賀大学教授） 松田繁樹 委 員：（岐阜大学教授） 村瀬 忍 委 員：（兵庫教育大学教授） 小田俊明 委 員：（岐阜大学准教授） 林 陵平
3. 論文題目	障害のある児童が意欲的、主体的に取り組める体育授業プログラムの多角的効果検証
4. 審査結果の要旨	教科教育実践学専攻生活・健康系教育連合講座 熊谷慎太郎 から申請のあった学位論文について、兵庫教育大学学位規則第16条に基づき、下記のとおり審査を行った。 論文審査日時：令和7年1月29日（水） 18時00分～18時30分 場 所：オンライン会議 1. 学位論文の構成と概要 障害のある児童の肥満をはじめとする健康問題は現在も世界的な課題となっており、障害のある子どもが生涯にわたって運動に取り組めるような素地を育むため、幼少期から適切な身体活動を行うことが求められている。しかし近年では、遊びをはじめとする子どもの運動場所や運動する時間などが減少している。さらに、障害のある子どもにおいては、そのような機会を確保するために保護者などの協力を必要とする場合が多いが、その保護者も様々な要因によって子どもの運動機会の確保に時間と手間を割くことが難しいといわれる。このような状況において、学校の体育授業は子どもの日常的な身体活動量を確保する重要な時間であると捉えることができる。 要支援児は、多くの場合で通常学級の体育に参加する形式のインクルーシブ体育に参加している。このインクルーシブ体育は健常児と要支援児における双方のコミュニケーション力の向上や、健常児が障害および障害のある児童について理解することを含めた人間的な成長に大きな意義を認める。その一方で、運動技能の習得や評価という観点で考えた場合、教師は授業内容や評価の基準に悩まされることがあり、要支援児は健常児と同じように運動できないことに後ろ向きの感情を持つことがあることも課題として挙げられている。さらに、体育の持つ重要な側面である身体活動について、要支援児がいかにして、そしてどの程度の身体活動量を確保できているかという検討はこれまでされていない。また、要支援児が運動を意欲的に行うためには、要支援児自身が「楽しい」と感じられるかが重要と考えられるが、楽しさに着目した運動を行った際の要支援児の身体活動量への影響や、運動内容に対する意識と身体活動量とを関連づけて検討した研究は見当たらない。 以上のことより、本研究の目的は、障害のある児童が意欲的・主体的に取り組める運動プログラムを行い、その効果を多角的に検証することであった。そのために、2つの研究課題を設定し検証した。 本研究では、第2章のインクルーシブ体育における障害のある児童の身体活動量の実態把握を通して、障害のある児童の身体活動量の確保をより確実にするための課題を設定し仮説を立てた。次いで、第2章で立てた仮説を検証するため、第3章では障害のある児童も意欲的に参加でき

る可能性のある運動を実施し、その効果を検証した。

研究課題Ⅰでは、インクルーシブ体育中の身体活動量について運動強度を指標として、異なる運動領域の授業内容の違いを考慮しながら健常児と障害のある児童とを比較し、インクルーシブ体育における障害のある児童の身体活動の実態について検討した。

研究課題Ⅱでは、インクルーシブ体育における集団遊びの要素を取り入れた多様な運動（集団運動遊び）の、障害のある児童の身体活動量の向上に対する有効性について、集団運動遊びにおける運動強度の健常児との比較、および児童の集団運動遊びに対する意識調査を通して検討した。さらに、障害のある児童の障害種別の特徴についても検討した。

本研究における対象者、測定方法の限界の下で、最終的に以下の結論を得た。

研究課題Ⅰでは、インクルーシブ体育中の身体活動量について、ボール運動領域と体づくり運動領域の授業内容の違いを含めて健常児と要支援児を比較した場合、ボール運動領域の授業においては、健常児と比較して要支援児の方が運動強度の平均値の偏差値が有意に小さく、学級内において健常児と要支援児との間に運動強度の格差が生じていたことが明らかになった。一方、体づくり運動領域においては、学級内で健常児と要支援児との運動強度を基準としたパラメータに差が認められなかったことから、体づくり運動の授業で扱われるような、要支援児にも比較的理解しやすく専門的な技能を必要としない内容の運動は、要支援児の適切な運動強度を確保しやすく、健常児とも一緒に運動しやすい内容であると考えられる。

研究課題Ⅱでは、インクルーシブ体育において集団運動遊びを実施した場合、健常児群と要支援児群における運動強度の平均値の偏差値および中高強度身体活動率の偏差値のどちらにも差は認められず、さらに両群とも運動学習場面において平均的に中高強度身体活動の時間が確保されていた。また、集団運動遊び実施後の意識調査においても、健常児および要支援児ともに好意的に評価していることを踏まえると、集団運動遊びは健常児と要支援児が共に楽しみながら同じ場で身体活動を行うことに有効であると考えられ、要支援児の継続的な運動習慣を形成するための重要な一歩となることが期待できる。ただし、障害種別にみると知的障害のある児童においては、身体活動量の個人差が大きくなる傾向がみられた。要支援児の適切な身体活動量を確保するためには、自立活動などの体育授業以外の時間を活用して集団運動遊びを実施するなど、障害種や児童の特性に応じた対応が求められる。

2. 審査経過

(1) 独創性と発展性

本論文の独創性は、大きく2つある。1つは、これまで学校現場において経験則や主観的に捉えられていた障害のある児童の体育授業における身体活動の実態を数量的な事実として客観的に分析する点である。もう1つは、これまで健常児に対して行われてきた集団遊びの要素を取り入れた多様な運動（集団運動遊び）の特徴を勘案し、障害のある児童への有効性を仮説として立て、その効果をおよび数量的に検証するとともに、障害の種別による特徴まで検討した点である。

本研究では、インクルーシブ体育における集団運動遊びが、障害のある児童の適切な身体活動量の確保および意欲的な運動参加の可能性を示すことが確認された。今後は障害のある児童のサンプルサイズを増やすことで、さらに明確な分析結果を得られると考えられる。さらに、運動の種類と、児童の障害の有無あるいは障害の種別とを関連づけて詳細に分析することで、より個に応じた運動内容を検討する一助となると考えられる。加えて、より障害度の高い特別支援学校の体育授業における身体活動量増加の基盤となり得ることから、本研究の発展性も期待される。

(2) 学校教育の実践への貢献

本論文の学校教育の実践への貢献として、これまで教師の経験則として理解されていた障害のある児童の体育授業中の身体活動量を数量的に評価し、インクルーシブ体育における障害のある児童の身体活動量の実態を客観的に把握できたことが挙げられる。また、本論文で実施した集団運動遊びは、体育を専門としないどの教師でも取り組みやすい内容である。本論文でその実施によって適切な身体活動量を確保できることが明らかになったことは、今後、障害のある児童の健康の保持増進も視野に入れたインクルーシブ体育の授業の内容を検討することに、大きく貢献し得ると考える。

3. 審査結果

以上により、本審査委員会は熊谷慎太郎の提出した学位論文が博士（学校教育学）の学位を授与するにふさわしい内容であると判断し、全員一致で合格と判定した。